

平成 30 年 3 月 日

飯田市議会議長 様

飯田市議会  
総務委員長

閉会中の継続調査の申出書（案）

本委員会は、飯田市議会委員会条例（昭和 44 年条例第 30 号）第 2 条に規定する所管事務のうち次の事項について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、飯田市議会会議規則（昭和 54 年飯田市議会規則第 1 号）第 98 条第 1 項及び第 104 条の規定により申し出ます。

記

- 1 事項  
地域コミュニティのあり方について
- 2 目的及び理由  
議会報告会において、市民から出された意見等に基づき政策的な課題の設定を行い、調査・研究を行い、政策づくりにつなげていくため
- 3 方法  
「議会報告会における意見等の取扱いについて」に基づき実施
- 4 期間  
平成 30 年 3 月 23 日から調査終了まで